

先週の木曜日、金曜日、第 49 回関東教区総会が大宮で行われました。週報にも載せておきましたけれども、当教会からは、私と金井姉妹、それに中沢真理兄が出席しました。今年の教区総会は、役員改選期にあたりまして、選挙が繰り返されました。総会議長を選ぶために 3 回、一回の投票で過半数とればいいのですが、過半数に達しない時は、上位 5 名を選び、2 回目の投票を行う。で、この 2 回目の投票で過半数とればいいのですが、過半数に達しなかった場合は、上位 2 名の決選投票ということで、だいたい一人の人を選ぶのに 3 回くらいかかる訳であります。幸い、副議長は 1 回の選挙で決まりましたが、その他は大体二、三回の投票が行われ、選挙のための総会と呼んでもいいような、そんな総会でありました。週報には、そのようにして選ばれた、それぞれの担当者のお名前を載せておきましたのでご覧いただければと思いますが、とにかく選挙の多い総会でありました。勿論、議案も沢山あり、議案は第 28 号まで用意されておりまして、それぞれ承認されましたけれども、その他に建議案も出され、追加議案として審議されました。で、そんな建議案の一つに、「婦人」という名称の検討開始を提案するという建議案もありました。で、これについては、週報にも少し載せておきましたけれども、誤解しないように、少しばかり補足説明をしておきたいと思えます。

先ず、この議案は、今後「婦人」という言葉を使ってはいけないということではなくて、あくまでも、これからそういうことについて検討して行こうという、そういう議案であります。掲示板にも貼っておきましたので、のちほどゆっくり読んでいただければと思いますが、今まで無意識に「婦人」という言葉を使って来た私たちですが、「それでいいのか」という、そういう反省から出された提案であります。

で、この問題は、これからの教会にとっても大きな転機となるような、そんな問題ですので、例えば、婦人会というような名称もなくなってしまう、そんな可能性もありますので、皆様も真剣に考えていただければと思うのであります。

で、一応この提案の主旨と提案理由ですが、こんなことになっております。

<提案主旨> 「婦人」という言葉は、男性に対置するものとしてふさわしくない。いつまでも習慣で使い続けられないよう、教区・地区・教会で検討を始めることを提案する。(これが提案主旨であります。) それから、提案理由ですが、

<提案理由> (婦人の)「婦」という字は、「女が箒を持って働いている」という意味で、家事労働に固定している。また、この語は、既婚者を想定させる。有職者や未婚者を含み、幅広く、かつ男性と対等な名称としては「女性」の方が望ましい。

このため行政(日本の行政機関)は既にすべて女性に改めたし、NCC(日本キリスト教協議会という、大きなキリスト教の団体、私たちの日本基督教団もこれに加入しておりますが、NCC)も「女性委員会」に変えている。また、個教会(それぞれの教会)でも、婦人会を「女性の会」に直したり、姉妹会など別の名に変えたりしている。いつまでも無自覚に「婦人」という言葉を使い続けられないよう、検討して改めていくことを願い、提案する。

(これが提案理由であります。)

総会の議場では、(婦人の)「婦」という字が、「女が箒を持って働いている」という意味で、家事労働に固定しているというのであれば、「男」という字は、田んぼの「田」と

「力」と書き、男は、田んぼで力仕事をしなければならないのか。それこそ差別ではないか。そんなふうに漢字の説明をするのであれば、漢字なんか使えなくなってしまうのではないかというような意見も出されて、面白かったのですが、とにかく、この提案は常置委員会に付託され検討されることになりましたので一応お知らせしておきたいと思います。で、こういう問題が出されて、なんですが、今日の週報には、今日礼拝後持たれます「わかばの会」の説明として「有職婦人、盲婦人、婦人会合同」としっかりと「婦人」という言葉を使わせていただいております。婦人会の方々が「やめてほしい」と言われれば、いつでも訂正したいと思いますので、是非ご批判いただければと思います。

さて、教区総会の報告は、このくらいにしておきまして、今日は先程お読みいただきました聖書の所を、少しばかり学んでみたいと思います。イエス様は、こんなことを言っておられます。

「あなた方も聞いている通り、『姦淫するな』と命じられている。しかし、私は言うておく。みだらな思いで他人の妻を見る者はだれでも、既に心の中でその女を犯したのである。(また)もし、右の目があなたをつまづかせるなら、えぐり出して捨ててしまいなさい。体の一部がなくなっても、全身が地獄に投げ込まれない方がましである。(また)もし、右の手があなたをつまづかせるなら、切り取って捨ててしまいなさい。体の一部がなくなっても、全身が地獄に落ちない方がましである。』

これらの言葉というのは、私たちにはなかなか実行できない、いわゆる「難しい言葉」ということになります。ですから、今は、このような御言葉を用いて伝道しようというような人は、ほとんどおりません。心の中で情欲をいただくだけでも姦淫をしたことになる。女性を見て、情欲をいただくようであれば、そんな目はえぐり出して捨ててしまえ。また、右の手が何か悪いことをしようとするならば、そんな手は切り取って捨ててしまえ。体の一部がなくなっても、地獄に堕ちないよりはましだ。「こんな厳しいことを教えるキリスト教なんて、私は結構です」と丁寧にお断りをする人もいると思うのであります。確かに、これらの言葉は非常に厳しい、難しい言葉でありまして、このようなことを実行することは、私たちキリスト者でもなかなか出来ないことであります。でも、昔は、このような聖書の言葉を、真面目に、真剣に受けとめたキリスト者もいたようでありまして、ある人は、その心の情欲の火を消そうとして、寒い夜に水を浴びたといひます。また、ある人は、若い時、これらの御言葉を読み、罪を犯す右の手を、(まあ、切り捨てることは出来なかったようすけれども) それでも御言葉に従おうとして、その手を火鉢の中に突っ込んで焼いたというような人もおります。明治、大正時代には、実際にそのようなキリスト者もいたようなんでありまして、また、イエス様当時にも、目で女性を見ると罪を犯すことになるという考え方がありまして、あるファリサイ派の一派は、目をつむって町を歩いたそうでありまして。目をつむってしまえば、当然何も見えませんから、罪を犯さなくてもすむ。でも、目をつむれば何も見えませんから、しょっちゅう、あちこちにぶつかり、こぶをつくり、すりむいて血を流していたといひます。それ故、彼らは「血を失ってばかりいるファリサイ派」なんて呼ばれていたようなんでありまして。でも、イエス様のこの教え、「みだらな思いで他人の妻を見る者はだれでも、既に心の中でその女を犯したのである。(だから)もし、右の目があなたをつまづかせるなら、えぐり出して捨ててしまいなさい。(また)もし、右の手があなたをつまづかせるなら、切り取って捨ててしまいなさい」という、この教えは、単に「そうしなさい」という教えなのではないでしょうか。

今日の箇所は、「あなた方も聞いているとおり、『姦淫するな』と命じられている。しかし、私は言うておく」という言葉で始まっております。ここで問題になっているのは「姦淫」ということでもあります。「姦淫」というのは、「男女がみだらな肉体関係を結ぶこと。不倫な情事」、そんなふうには載っておりますが、イエス様が問題としている「姦淫」というのは、他人の妻に対する「姦淫」ということでもあります。ですから、イエス様は「みだらな思いで他人の妻を見る者はだれでも」と言うのであります。前の聖書は「だれでも、情欲をいだいて女を見る者は」と訳しておりましたけれども、新共同訳聖書になりまして、そのあたりははっきりと訳すようになりました。イエス様が問題としている「姦淫」、それは「他人の妻」に対する姦淫ということなのでありますね。ですから、ここで問題とされているのは、単なる「情欲」の問題ではなくて、夫婦関係の問題と言ってもいいと思うのであります。夫婦関係。夫婦関係といえ、一夫一婦制という考え方がありますが、これは必ずしも聖書の教えではありません。旧約聖書に出てくる人たちは、多くの妻を持っておりました。アブラハムには、正妻サラがいましたけれども、エジプトの女ハガルによってイシュマエルをもうけましたし（創世記 16:3）、サラの死後、アブラハムはケトラという女をめとりました。また、アブラハムの孫に当たるヤコブは、レアとラケルという姉妹を妻としていますし、ダビデなんかは、自分の部下ウリヤの妻バト・シェバを無理矢理妻にしまいます。そして、そのバト・シェバから生まれたソロモン、栄光栄華を極めたソロモンには、妻が700人、側室が300人もいたということでもあります（列王紀上 11:3）。一人の夫に一人の妻という一夫一婦制を確立したのは、イエス様でありまして、それまではあまり妻に対しての厳しい掟はなかったようであります。当時は、まあ父権制というのでしょうか、男は大事にされましたけれども、女や子ども、妻などは、あまり大事にされていませんでした。今日の聖書の後半部には、離婚のお話が載っておりますけれども、当時、離婚する場合、夫は妻に離縁状を渡せばよかったですね。しかし、イエス様は言われるのであります。「不法な結婚でもないのに妻を離縁する者はだれでも、その女に姦通の罪を犯させることになる。離縁された女を妻にする者も、姦通の罪を犯すことになる」と。「姦淫するな」という教えは、昔からあったのですが、それがなかなか守られない。守られていなかった。そういう中で、イエス様は、「姦淫するな」ということはどういうことなのかということをも新たに問い直し、この問題を更に発展させて、「一人の夫に一人の妻」という、いわゆる一夫一婦制という教えを教えられたのであります。ですから、今日のお話は、単なる「情欲」の問題、あるいは「姦淫」の問題ではなくて、夫婦関係の問題と言ってもいいと思うのであります。イエス様は、一人の夫を、一人の妻を、心と肉体において真実に愛しぬくことが、人間生活の根本だと教えておられるのではないのでしょうか。

最近、性の乱れというようなことがよく言われます。婚前交渉なんて当たり前、好きなんだからいいじゃないかという。援助交際なんて言葉もはやりました。援助交際なんて、言葉は丁寧ですが、要するに、買売春行為であります。学校では、1992年、小学校の学習要領が改訂されてから、「性教育」というものを行っております。小学校でも中学校でも高校でも「性教育」をしている。でも、学校での「性教育」というのは、どうしたら妊娠しないか、要するに、どのように避妊するか、避妊具の使い方、そんなことばかり教えております。本来の夫婦関係、聖書が教えるような、「セックスは夫婦間だけに許されており、それ以外のセックスは罪である」というようなことは教えない。性についてオープンに話し合えるようになったのは良いことですが、肝心なこと、本当に大切なこ

とは教えていない。それが今の学校教育であります。そういう時代、私たちは、もう一度聖書の御言葉に耳を傾け、イエス様が教えようとしておられる夫婦のあり方、また、性の大切さ、そういうものを考えてみることも大切ではないかと思えます。今の時代、「みだらな思いで他人の妻を見る者はだれでも、既に心の中でその女を犯したのである」。こんな教え「古い」と言われるかも知れませんが、今は不倫とか、夫婦交換とか、いろいろなことが行われていて、それを何とも思わないような人たちも沢山います。離婚も爆発的に多くなっておりまして、今では決して珍しいことではなくなりました。でも、このまま行ったらとんでもないことになるのではないのでしょうか。性の乱れている現代、それに歯止めをかけるのが聖書の教えではないのでしょうか。私たちは、もっと大胆に、このような時代だからこそ、聖書の教えを力強く宣べ伝えるものでありたいと思えます。

さて、今日は「姦淫」についてのお話を学びましたけれども、これについてもう一つ考えてみたいことがあります。それは「人間の原罪」ということであります。三浦綾子さんは、「氷点」という小説の中で、この「人間の原罪」という問題を浮き彫りにしました。三浦綾子さんは、これを「痛みの感覚」ともいうのですけれども、人間には「原罪」というものがある。実際に「姦淫」を行えば、それは犯罪であります。でも、実際には行わなくても、みだらな思いで他人の妻を見るだけでも「姦淫」を犯したことになる。だから、「右の目があなたをつまづかせるなら、えぐり出して捨ててしまえ」と教える。手もそうあります。犯罪を犯してしまう可能性のある手など「切り取って捨ててしまえ」と教える。これは、私たちの中に原罪というものがあることを教えている言葉と言ってもいいのではないのでしょうか。先程の三浦綾子さんの小説「氷点」の中には、いろいろな人間が出てまいりますが、実際に殺人を犯した佐石土雄(サイ ツボ)は勿論犯罪者であります。でも、辻口啓造にしろ、妻夏枝にしろ、そしてまた、佐石の子供としてもらわれて来た陽子も、キリスト教の教えから言えば皆「罪人」なんであります。陽子は、実は、殺人者佐石の子供ではなくて、夫の出征中に生まれた三井恵子の不倫の子であることが、あとで分かる訳ですけれども、でも、陽子は、絶望して自殺を計ります。陽子は人間の原罪を自覚し、自らの生命を絶とうとするのであります。何も死ななくてもいいじゃないか、と私たちは思う訳ですけれども、でも「原罪」を意識した人間は心が痛むのであります。「痛みの感覚」、それは、その人にしか分かりません。でも、痛いのであります。そして、その痛みに耐えられなくなったとき、人は死ぬ以外仕方ないのであります。しかし、それだけではあまりにもあわれであります。ですから、三浦綾子さんは「続氷点」を著し、今度は「罪のゆるし」の問題を語ります。そして、イエス・キリストの流された血潮によって、私たちの罪が清められることを訴えるのであります。

目に見える罪は犯罪であります。でも、私たちには、目に見えない罪が沢山あるのではないのでしょうか。「続氷点」の中に、辻口啓造が陽子にこんな言葉を語る場面があります。「ある人がね、牧師に、わたしには罪はない。なぜキリスト教は人間をすべて、頭から罪人扱いにするのか。それは一体どういうことなのだ、と詰め寄ったそうだ。するとね、その牧師が、じゃ君、あの大きな石をここまで持ってきてくれないか、と庭の石を指した。その男は、漬け物石の倍もあるその大きな石を、よいこらしよと、運んで来た」。すると今度は「牧師は、その大きな石と同量ほどの小石を持ってくるように言った。男が、小石を沢山集めて持っていくと、牧師は、今度はそれらの石を、元の場所に戻すようにといった。男は困った。大きな石だけは、どこから運んで来たか、はっきり覚えている。だが、

沢山の小石は、どこにどの石があったか、分かるわけではない。小石は一つも元に戻せなかった。啓造こんな話を陽子にするのであります。で、陽子が「おもしろいお話ね」と言うと、啓造は続いて言います。「おもしろいだろう。つまり、人を殺した、強盗に入った。これが我々には大きな石なんだね。しかし、うそをいった、腹を立てた、憎んだ、悪口を言った、などという日常茶飯事は小石なんだな。つまり、ひとには始末のつけようがないんだね。」そんなふうにする訳であります。ここにあります「うそをいった、腹を立てた、憎んだ、悪口を言った、などという日常茶飯事」、その中に今日出て来ました「みだらな思いで他人の妻を見る」ということも入れていいのではないのでしょうか。そういう日常茶飯事の罪、それは「ひとには始末のつけようがない」。私たちにはどうすることも出来ないのであります。それを解決してくださるのはイエス・キリストしかいない、ということで、続氷点のクライマックスは、流氷が燃えるこんな光景で終わります。「じっと、そのゆらぐ焔(ほのお)をみつめる自分の心に、ふしぎな光が一筋、さしこむのを陽子は感じた。またしても、ぼとりと、血の滴るように流氷が滲(にじ)んで行く。(天からの血!)」そう思った瞬間、陽子は、キリストが十字架に流されたという血潮を、今日の前に見せられているような、深い感動を覚えた。」

私たちにはどうすることも出来ない「原罪」。そして、その「原罪」故に感じる「痛みの感覚」、「痛い!」という感覚、心の痛み、叫び。それを取り除いてくれるのが、イエス・キリストの血潮なのであります。ローマの信徒への手紙の5:20には、こんな言葉があります。「罪が増したところには、恵みはなおいっそう満ちあふれました」。罪が増したところ、痛みの感覚が増した時、恵みはなお一層満ちあふれた、神様の恵みがより一層よく分かるようになった。痛みの感覚が深ければ深いほど、また「神様の恵み」を深く味わうことが出来るのであります。

ところで、「痛みの感覚」ということですが、それは「自分の罪」を覚えることでもありますけれども、もう一つ「人の痛みを覚える」ということもあると思います。今日最初にご紹介いたしました「婦人」という言葉、これによってどれだけの人が痛みを覚えているのか、私には分かりませんが、もし「痛みを覚えている」という人がいるとすればやはり考えなくてはならないと思います。「おし」「かたわ」「つんぼ」「びっこ」「せむし」「めくら」「きちがい」「ばかチョン」「低能」、いろいろな差別用語がありますが、痛みを覚えている人がいるとするならば、やはり使わない方がいいと思います。人の痛みは、その人にしか分かりません。本当のところは、私たちはその痛みを和らげてあげることはなかなか出来ないかも知れませんが、でも、その人の痛みを増すことだけは是非避けたいと思います。

「痛みの感覚」は、それ以上悪くならないためにも是非必要であります。ケガをしても、何の痛みもなければ、コワイことになります。そういう病気の人にも実際にはいるようでもありますけれども、手を切っても、骨折しても痛みがない、これは大変な病気ではありますが、普通は、ケガをすれば痛い訳ですし、病気をすれば苦しい訳であります。「痛みの感覚」があるからこそ、早く治療して直すことも出来る。そういう意味では、やはり「痛みの感覚」は大切だと思えるのでありますね。「心の痛み」「体の痛み」、そのときはイヤに思いますが、やはり大切な感覚ではないのでしょうか。聖書は、特に「心の痛み」というものを教えているように思うのですけれども、私たちは「痛みの感覚」を磨き、内側にも外側にも「痛みの感覚」をもって歩んで行ければと、そんなふうに思います。